

## 令和元年度第1回富県地域協議会会議録

開催日	令和元年5月22日(水)					
開催時間	開会	午後6時30分			閉会	午後8時00分
開催場所	富県ふるさと館 集会室					
委員の出欠  出席 11名 欠席 1名		委員氏名			委員氏名	
	1	石原 信行	出	7	北原 和美	出
	2	武井 正昭	出	8	若林 敏明	出
	3	黒河内 哲夫	出	9	伊澤 稔	出
	4	埋橋 良範	出	10	埋橋 和樹	出
	5	田畑 辰雄	出	11	池田 和美	出
	6	下島 一樹	出	12	牛山 喜文	出
署名委員	8番 若林 敏明			9番 伊澤 稔		
条例第10条の規定により出席した者	伊那市議会議員 田畑 正敏					
市側の出席者						
出席した事務局職員	富県支所長 小松 博康					
協議事項	1 協議事項 (1) 協働のまちづくり交付金事業の審査について (2) その他					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度第1回富県地域協議会次第</li> <li>・ 富県地域協議会委員名簿(平成31年1月1日現在)</li> <li>・ 伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考方法</li> <li>・ 協働のまちづくり交付金【富県地域】選定事業一覧表</li> <li>・ 協働のまちづくり交付金事業計画書兼申請書、添付資料(写)</li> <li>・ 平成31年度伊那市協働のまちづくり交付金事業を募集します</li> </ul>					

## ■概要

### 1 開会

(事務局) 皆さんこんにちは。令和元年になり初めての地域協議会を始めさせていただきます。

地域協議会は4月から翌年3月までが年度となっています。区長さん方の任期も今年度から変わりますが、既に1月に委員さんが代われ、3月にはこのメンバーで1回開かれています。令和元年度の1回目として今回の地域協議会を開かせていただきます。

私、この度富県地域協議会事務局を仰せつかりました富県支所長の小松博康と申します。協議事項まで進行を勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

出身は高遠町勝間で、地域のことは何も知らないことから、ご指導をいただきまして一日も早くお手伝いができるようになりたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

本日は全委員さんおいででありますので、会議次第により始めさせていただきます。

### 2 会長あいさつ

(事務局) 黒河内会長より、ごあいさつをお願いします。

(黒河内会長) 皆さんこんにちは。だいぶ陽が伸びているわけですが、事務局からも話があったように、3月に前年度最後の地域協議会を同じメンバーで開催し、昨年度の交付金事業の最終報告をお聞きしました。5月に新年度の交付金事業の応募が締め切られましたので、審査をしていただき、新年度の交付を決定していきたいと思えます。

詳しいことはこれから事務局から説明があると思えますが、交付金の枠一杯の応募が来ているようでありますので、今年も良い事業がたくさん展開されますように、慎重審議をお願いします。

### 3 会議録署名人の指定について

(事務局) それでは次第の3番会議録署名人の指定についてということで、運営規約により会議録を残さなければなりませんので、署名委員2名を会長から指名願います。

(黒河内会長) 次第の裏側に委員名簿があります。名簿の順番に、署名委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(黒河内会長) 前回に続き、8番の若林敏明委員と9番の伊澤稔委員をお願いします。

### 4 協議事項

(事務局) それでは4番の協議事項に入りたいわけですが、伊那市地域自治区条例の第9条により、会長が会議の議長になることとなります。黒河内会長、よろしくお願いいたします。

#### (1) 協働のまちづくり交付金事業の審査について

(黒河内会長) それでは「(1) 協働のまちづくり交付金事業の審査について」を、事務局より説明願います。

(事務局) 協働のまちづくり交付金事業の審査について説明。

(黒河内会長) 今の説明の中で質問等がありますか。平成31年度の伊那市協働のまちづくり

交付金事業の富県地域の配分額が、1,275,000円になっています。昨年の場合には申請額の合計が配分額をオーバーしてしまっていたのですが、今年のところは配分額に合わせてもらってあるようです。

(事務局) 言い忘れてしまいましたが、申請があった6番目の向日葵プロジェクトは、5月7日の締め切りを過ぎて16日に受け付けさせていただきました。締め切り近くに区長会等へ交付金の申請状況を流させていただきましたが、交付金にまだ余裕があるということで、申請内容では事業費の438,000円の全額が交付金の対象になりますが、要望額については富県地区全体の配分額が1,275,000円になるように切ってきていただいたので、交付金の配分額と要望額が一致するという状況に今のところなっています。その辺のところも最後にご検討いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(黒河内会長) 要望額を少なく申請したのものもあるということも頭において、6件について最終的な決定をお願いしたいと思います。先ほどの選考基準の説明の中で、この部分は該当しないのではないか、など注意しながらご審議いただきたいと思います。

(田畑市議) 北福地の昔を訪ねる会は同一の事業で3年目、3年連続では交付しないことになっていないか。

(黒河内会長) 私の記憶では、3月の地域協議会で3年までは良いということで、「そばと松茸」は3年もらったので出せないという判断だったと思います。

(田畑市議) 基準がはっきりしていれば良いです。

(事務局) それでは、ぼつぼつプレゼンに入らせてもらってよろしいでしょうか。

説明の方法ですが、皆さん一人ずつお呼びする方が良いですか。

(黒河内会長) 去年は皆さん会場に入っていました。

(事務局) それでは皆さん入っていただきますのでしばらくお待ちください。

(黒河内会長) それでは、「令和元年度伊那市協働のまちづくり交付金【富県地域】選定事業一覧」の順に申請者の説明をお願いします。時間の都合上5分以内をお願いします。

1 「北福地の昔を訪ねる会」からお願いします。

1、北福地の昔を訪ねる会 代表 吉澤政己さん から「北福地の歴史遺産継承事業(3年目)」のプレゼンあり。

<質疑応答>

(黒河内会長) 質問等ありますか。高遠町に藩自体の検地帳など無かったのですか。

(吉澤) 元禄検地帳など控えがあるのではないかと思いましたが、部分・部分にしかないということがわかりました。

(黒河内会長) どこにあるのか探してもらうことはできないのでしょうか。

(吉澤) それは地名調査の時に扱っているところもあり、市の文化財では注目していないようです、宮田村は村の文化財になっていると思います。富県の分が揃っているということが確認できれば文化財的な価値はあるのではないかと。

(若林) 北福地というくくりでなく富県全体という展開も視野に入れてやってもらいたい。

(吉澤) 視野には入っているのだけれども、なかなかズクが出なくてすみません。今日プロジェクターでお見せすればよかったのですが、元禄検地帳の時代、北福地に富士山という地名があつて、富県全体の図面からは落としてあつたけれども、富士信仰は元禄より後に盛んになったもので、福地村では結構早い時期からあつたことがわかりました。副産物や新しい発掘はできていると思います。

(黒河内会長) 3年計画の3年目で歴史を中心にまとめていきたいということですがよろしいですか。

それでは2番目、桜井の松くい虫防除をお願いします。

2、桜井区長 伊澤稔さんから「松くい虫防除」についてのプレゼンあり。

<質疑応答>

(黒河内会長) 質問、意見ありますか。

(石原) これはお寺の財産ですか。

(伊澤) そうです。松の木3本です。

(石原) 憲法89条に宗教に対して公金を支出してはならないことになっていますが、その点はどうか。

(事務局) 考えられるのは、国や市もそうですが、指定文化財に対して、その文化財としての価値に対して補助金を支出しています。この松は市の指定文化財にもなってはいません。どのくらいの価値かは議論が分かれるところと思いますが、交付金についても同様な考え方で良いと思います。

(黒河内会長) 桜井の観浄寺は、檀家が管理するということではなく地域で支えているお寺という考えで、桜井の皆さんの中には共有財産という理解が背景にあるという気がします。作業なども区内から人足をかき集めてやっています。

(石原) 作業そのものは宗教行為であると思いますが、ここでは交付金を出す、出さないが問題で、文化財的価値があつてその樹木が貴重だから保護しますよということはある得ること。皆さんの認識が一致すれば良いと思います。

(吉澤) 文化的景観ということではないか。地域の景観として大切なものだから守ろうということで、宗教活動ではないのではないか。

(黒河内会長) 立派な松で、見ていただければ納得していただけると思う。

(若林) この申請を檀家が出しているのではなく、区民全員で出したということであれば、地域の景観形成のためという趣旨を書き加えたうえで承認することでどうか。

(田畑市議) 観浄寺という名前が入っていることで監査に引っかからないかどうか、支所長から市に確認してほしい。

(事務局) 確認して、必要なら申請書を訂正してもらおうようにします。

(黒河内会長) ここですぐに決められないけれども、確認してもらい、法令的に問題ないようにしてもらうということではよろしいか。

(異議なし)

続きまして、3番「にいママクラブ」の「地域の食文化の伝承と継承」をお願いします。

3、「にいママクラブ」代表 武村美織さんからプレゼンあり。そば打ち体験については8家族28名により5月19日に既に開催済みであるが、交付金の対象事業としてほしい。

<質疑応答>

(黒河内会長) これは初めての取り組みですか。

(武村) 交付金事業では、以前「にいママクラブ」として新山の木でバターナイフを作ったり、バター作り体験など木育についての取り組みをしましたが、今回とは別事業です。

(黒河内会長) そば打ちの方はすでに開催済みということですか。

(武村) そばの実をその際使ってしまったので、これからおそばの体験はできませんが、おやき、五平餅、生姜餅などやっていきたい。

(事務局) 開催済みというところが問題、交付金事業の締め切りが5月7日、今日審査ということで、もし今日決まらなければ小委員会などで検討してもらい、交付決定することになると思いますが、それ以降でない事業に手を付けてもらっては困りますというのがルールです。

(武村) おそば会について承認が得られないということであれば、会員も承知していますが、今までも全て会費によって賄ってきたので同様にしたいと思います。

(事務局) 5月19日にかかった経費は21万円の事業費の内どのくらいか。

(武村) 1万円は食糧費ということもあるので自己負担、対象事業費は4万円になります。

(北原) おもち等の企画もあるならそば打ちの代わりにもっていった方が良いと思う。

(事務局) 審査前に事前着手ということでは無理があると思います。

(武村) 4月1日申請で、講師の都合もあり、見切り発進してしまいました。

(黒河内会長) 申請書自体を修正してもらった方が良いと思います。

(若林) 過ぎてしまったものを削って補助申請するか、時期を改めてイベントの企画を出しなおすかの二つの内どちらかを選んでもらったらどうですか。

3月から6月まで3か月くらい審査時期に幅があって他地区でも問題になっています。本当は3月末に事業ができるかどうか決めないと動けない。富県の地域協議会としても来年以降の課題だと思う。

(黒河内会長) 課題については今後の検討としたいが、この申請については支所長と相談してもらって企画の再検討をお願いします。

(武村) わかりました。

(黒河内会長) よろしいですか。続きまして4番目、新山農家組合で地産地消と地域交流をめざしたワンデイシェフ事業をお願いします

4、新山農家組合長の唐木英敏さんからプレゼンあり。昨年に続いて2年目になる。昨年度4回実施して128名が参加。

<質疑応答>

(黒河内会長) 事業費の内食洗機が大きいですが、集落センターの財産になるわけですね。ワンデイシェフ事業だけで使うのではなく、新山地区の住民がいつでも使うことができるという理解でよろしいですか。

(唐木) 集落センターに設置するもので、もちろん責任者はつけ、基本的にはワンデイシェフ

事業で使います。

(黒河内会長) どのように使うのかは決めてもらわないといけないが、ワンデイシェフが窓口になって、共同で使うという理解で良いですね。

(唐木) はい。維持管理は農家組合が責任を持ちきちんと行います。

(黒河内会長) よろしいですかね。5番目、新山区長会の松くい虫被害緊急対策事業についてお願いします。

5、新山区長会代表の若林敏明さんからプレゼンあり。

<質疑応答>

(黒河内会長) 質問意見ありますか。事業費の内訳で、36万円のうちの20万円が調査費、そしてこれを情報としていかに提供していくのかという活動で、具体的に木を切るとかの計画ではなく、問題の大きさを調査を通して数値化しながら、来年以降に手が付けられるようにしていきたいとのこと。

(若林) できるだけ画像化して、どこが浸食されているのか見える化していきたい。現実的なのは作業道の切り込み、今泉に一ヶ所作っているが、作業効率をいかに上げるかという点においても、どこの沢に作業道が必要か考えるためにも被害木の分布を見える化したものを一刻も早く作ってきたい。

(黒河内会長) 富県全体の森林が深刻な状況になっていますが、対策が近々の問題であり、その一環でもあるということですね。

(若林) そういうことです。昨年吉澤先生が作った等高線と地名と沢の固有名詞を組み合わせた地図がありましたね。ああいった形に具体的に松枯れの被害図ができれば良い。あの沢がやられたのかと地元の人たちがわかるように、緊急度が感じられるようにしていきたい。

(黒河内会長) 地域の経過もあるんでしょうけど、森林そのものの保護をきちんとやっていかないといけないということに対して、協力してもらえないかということだと思いますが、よろしいですか。

(若林) よろしくお願いします。

(黒河内会長) 最後6番「にゅうやま向日葵プロジェクト」の関係で「中山間に大輪を咲かせ向日葵プロジェクト」をお願いします。

6、にゅうやま向日葵プロジェクト石原信行さんからプレゼンあり。

<質疑応答>

(石原) 地域協議会の通知の中に、交付金の申請状況が20万9千円残っているということで、急きょ企画を考え提出させてもらいました。

(黒河内会長) ご質問、意見ありますか。

(埋橋) どのくらいの面積を予定していますか。

(石原) 今のところは一反歩くらいです。

(埋橋) 10aで油は取れますか。

(石原) 大丈夫です。

(黒河内会長) 一つは観光スポットにして、地域おこしのため多くの人に来もらいたいという

ことと、そのひまわりを産業的にも活用したいということですが、規模を聞くと観光スポットとしてどのくらいインパクトがあるかわからない。

(石原) これは最初の取り組みなので試行的な取り組み。これが富県全体に広がっていけばと思っています。

(田畑) 講師謝礼に1万円×10回となっていますが、何に対するものか。

(石原・唐木) トラクターなど体験、畑作り、種まき、圃場管理、ひまわり油の抽出、ワークショップの指導など、1年間ではかなりの講師が必要。

(黒河内会長) 講師というより作業の手間賃といった意味合いにも取れるが。

(牛山) 昨日有線でハッチョウトンボの話題が流れていたが、新山全体に大きな組織があってその中の一つということか。

(石原) 全く違って個々のグループです。リーダーが横浜在住で、都市と地方の交流を目的にプロジェクトを立ち上げ、それに賛同した伊那の人たちが協力してやり始めたところ。

(牛山) やること自体は良いことだと思うが、自分たちだけでというのは違和感がある。

(石原) 産業振興と観光地化というのは目標でもあるので、その辺からご理解いただけると思ったが。

(若林) 地域の中でけんかして二つに分かれてという状況は無く、他の団体もあり、いろいろな取り組みをしています。この団体は3年目くらいになり、最初は都会の子どもたちの合宿型の施設を作ろうと始まったものが広がってきている。

(田畑) ひまわりだけなら良いが、合宿誘致や集客活動にならないか。営業が絡むとまずい話になってしまう。

(石原) そういうとらえ方もあると思うが、そうしてしまうと去年の焼酎造りなども全て同じ発想になってしまう。ひまわり油の抽出も何らかの地域資源になればと思っています。

(田畑) メインの人はオーナーではないのか。

(石原) 宿泊施設を管理運営しているのとこれとは別。営利団体がこの交付金を申請しても通らないでしょう。この申請者はボランティアの方です。

(田畑) だけど一緒にやっている人でしょう。はっきりしておいた方が良い。

(石原) それはいろいろな顔があって、当たり前のことと思うが、あくまでボランティア団体として実施していることで、営利事業として実施しているわけではない。

(唐木) 一反歩の圃場で種が60kg取れます。油が45lくらい取れます。今年はひまわりの種を新山の皆さんにお配りして、観光スポットになり得るように、大勢の皆さんに種をまいてもらうということでお配りしています。

(黒河内会長) 書いてなかったですけれども、一反歩だけでなく新山各地に植えてもらって新山といえば向日葵だよという形にまでしたいということのようで、各戸に種を配布して新山全体の活動にしていくということもこの中に含まれているということですから。

説明の方はよろしいでしょうか。これから審議に入るわけですが、その前に、全体通してうかがっておきたいことがあればどうぞ。

(武村) おそば会は終わってしまっているのですが、違う企画を盛り込んで再申請するとしたらいつまでにすれば良いですか。私一人の独断では決められないので、相談してみます。

(黒河内会長) 近日中に出していただくということになります。

(事務局) できるだけ早い方が良いと思います。経費の見直しも併せてお願いします。

(武村) はい、わかりました。

(黒河内会長) 発表者の方には退席頂くということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。なお、結果については支所長さんから連絡が行くと思いますのでよろしくお願いいたします。

(黒河内会長) ご苦勞様でした。今までの各申請事業の検討内容では、2番の桜井区の内容は内容を市に確認、3番「にいママクラブ」は今後修正して出されるなどはっきりしないところがあります。去年もそういったことがあったわけですが、何回も集まってもらうのは大変なので、全体の方向性を決めて、具体的には現区長会の方で最終的に決めていただきたいと思います。支所長さんはそういうことでよろしいでしょうか。

(事務局) 結構です。

(黒河内会長) 富県全体の交付金の枠が127万5千円に対して、それに合わせてもらったということもありますが、それに対して今現在申請が出ている6つの団体の合計が127万5千円になっています。これが一つの出発点かと思いますが、去年は全ての事業そのものは大切なものなのでやってもらいたいが、枠に入りきれないということで、申請額に対して同じ比率で交付決定するというにしましたわけですが、今年はどうな進め方が良いかご意見をお願いします。

(石原) 申請の6団体に特に問題なければという観点で意見をもらったかどうか。

(黒河内会長) 今説明があった団体の中で、この協働のまちづくり交付金事業として該当しないのではないかとこのものがあれば、どうですか。

(事務局) 桜井区のはお寺という書き方はしてあるものの、基本的には区長さんの申請なのでそういう形に直してもらうということかと思いますが。

(石原) そのことを法令担当ときちんと打ち合わせしてもらって、OKということであればそういうことになるし、ここの考え方としては文化財保護という観点でとらえて一応OKということかどうかだと思います。

(黒河内会長) 桜井区については文化財保護という観点でとらえて承認できるのではないかと、「にいママクラブ」の関係もこれから具体的な企画が入るなら承認して良いのではないかと、そういうことで審議を進めてもらえたらと思います。

(事務局) もう一つ最後の向日葵プロジェクトですが、申請期限の7日を割っているのはあの団体だけ、その後調整しながら提出してくれました。枠は変わらないと思いますし、今後事業が進むことで事業費も変わってくると思いますので、最終的にこの団体で調整することになるかと思いますが。

(黒河内会長) その辺のことは小委員会で詰めていっていただくということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

それでは今日説明を受けた団体を原案として承認し、より具体的なことについては現区長会の方で詰めていただきたい。そんなことでよろしいでしょうか。

(一同了承)



それでは以上で協働のまちづくり交付金事業の審査を終了します。

## (2) その他

(黒河内会長) 「(2) その他」について、事務局で何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(黒河内会長) 全体を通して、委員の皆さんから何かありましたら。

無ければ以上で協議事項は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

(事務局) 会長さんには長時間議事進行ありがとうございました。

## 5 その他 (なし)

## 6 閉会

(事務局) 以上をもちまして、第1回富県地域協議会を閉会とさせていただきます。

本日は、長時間ありがとうございました。

区長の皆さんはこの後区長会がありますので、遅くなって申し訳ありませんがよろしくお願いいいたします。